

## 第13期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにより、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.dnh.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

株式会社ドトール・日レスホールディングス

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 20社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社ドトールコーヒー  
日本レストランシステム株式会社  
D&Nコンフェクショナリー株式会社  
株式会社サンメリー  
D&Nインターナショナル株式会社  
株式会社プレミアムコーヒー&ティー

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 株式会社ドトールコーヒーハワイ  
株式会社バリューネクスト  
T&Nネットサービス株式会社  
株式会社絶品豆腐
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用非連結子会社および持分法適用関連会社の状況

- ・ 持分法適用非連結子会社および持分法適用関連 4社  
会社の数
- ・ 会社等の名称 T&Nネットサービス株式会社  
T&Nアグリ株式会社  
株式会社絶品豆腐  
D&N COFFEE AND RESTAURANT MALAYSIA SDN.BHD.

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社

- ・ 会社等の名称 株式会社ドトールコーヒーハワイ  
株式会社バリューネクスト  
X&D Hong Kong Limited.
- ・ 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社3社は、いずれも当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち連結決算日と異なる決算日の会社は、12月31日が5社であります。

連結決算日と異なる決算日の会社は、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

2) その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・ 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(ロ) デリバティブ取引

時価法

(ハ) たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

1) 製品、仕掛品、原材料

総平均法

店舗設計仕掛品は個別原価法、また、一部の連結子会社の原材料は最終仕入原価法

2) 商品、貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

1) 建物（建物附属設備は除く）

a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法

c 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

2) 建物以外

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

（ただし一部工場の資産については定額法によっております。）

c 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法

3) 主な耐用年数

・ 建物及び構築物

15年～50年

・ 機械装置及び運搬具

4年～10年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ 商標権については、10年で償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ニ) 長期前払費用

均等償却。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

- (イ) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- (ハ) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- (ニ) 株主優待引当金……………株主優待品の費用負担に備えるため、前年の実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来見込まれる株主優待品に対する所要額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

- (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法……………数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理することとしております。
- (ハ) 小規模企業等における簡便法の採用……………一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (ニ) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法……………未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### ⑤ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については10年間の均等償却を行っております。

### ⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

(税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、当連結会計年度の期首の純資産に対する累積的影響額が反映されたことにより、期首利益剰余金が77百万円増加しております。

## 3. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	41,624百万円
(2) 直接控除している貸倒引当金	
敷金保証金	27百万円
投資その他の資産「その他」	23百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

建物及び構築物605百万円、その他199百万円に関して投資の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度の 期初の株式数	当連結会計年度の 増加株式数	当連結会計年度の 減少株式数	当連結会計年度の 期末の株式数
発行済株式				
普通株式	50,609,761株	－	－	50,609,761株
合計	50,609,761株	－	－	50,609,761株
自己株式				
普通株式	6,426,781株	108株	－	6,426,889株
合計	6,426,781株	108株	－	6,426,889株

(注) 自己株式の数の増加108株は単元未満株式の買取によるものであります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	706百万円	16.00円	2019年2月28日	2019年5月24日
2019年10月15日 取締役会	普通株式	751百万円	17.00円	2019年8月31日	2019年11月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年5月26日 定時株主総会	普通株式	751百万円	利益剰余金	17.00円	2020年2月29日	2020年5月27日

## 7. 金融商品関係に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけて、元本割れの可能性が極めて低い金融商品を中心に運用を行っております。また、資金調達につきましては、金融機関からの借入により資金を調達しております。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクまたは取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。

敷金保証金は、主に店舗の賃借に係る敷金および保証金であり、差入相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金のほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、金融機関からの資金調達であり、主に設備投資に係る資金調達であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (イ)信用リスク（相手先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金や敷金保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、取引相手先ごとに期日および残高管理を実施することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### (ロ)市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券および投資有価証券に係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、市況や業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### (ハ)資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	37,317	37,317	—
(2)受取手形及び売掛金	7,339	7,339	—
(3)投資有価証券	291	291	—
(4)敷金保証金	11,978	12,140	161
資産計	56,926	57,088	161
(5)支払手形及び買掛金	5,554	5,554	—
(6)短期借入金	470	470	—
(7)未払法人税等	2,186	2,186	—
負債計	8,211	8,211	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等については取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 敷金保証金

敷金保証金の時価の算定については、その将来のキャッシュ・フローを国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

② 負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6)短期借入金、(7)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	325
敷金保証金	8,392

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

また、上記の敷金保証金については、市場価格がなく、かつ、出店から閉店までの実質的な預託期間等を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、「(4)敷金保証金」には含めておりません。

#### 8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,397円94銭
(2) 1株当たり当期純利益	137円13銭

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年4月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役(社外取締役を除く。)を対象として、現行の取締役の報酬とは別枠として年額2億円以内とする譲渡制限付株式報酬制度を導入する方針について決議し、本制度に関する議案を2020年5月26日開催予定の第13期定時株主総会に付議することとしました。

(自己株式の消却)

当社は、2020年4月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

自己株式の消却の内容

①消却する理由	資本効率の向上を図るため
②消却する株式の種類	当社普通株式
③消却する株式の数	5,000,000株 (消却前発行済株式総数に対する割合 9.88%)
④消却予定日	2020年4月30日

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う日本政府による緊急事態宣言や自治体からの自粛要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2020年4月8日から順次休業もしくは時短営業を行っております。

この影響により、翌連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響については、現時点で不確定要素が多いため当該影響額を合理的に算定することが現段階では困難であります。



個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準および評価方法  
 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
- (2) 引当金の計上基準  
 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。
- 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。
- 株主優待引当金 株主優待品の費用負担に備えるため、前年の実績等を基礎に、当事業年度末において将来見込まれる株主優待品に対する所要額を計上しております。
- (3) その他計算書類作成のための基本となる事項  
 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 6百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。  
 短期金銭債務 39百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	2,224百万円
営業取引以外の取引高	236百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	6,426,781株	108株	—	6,426,889株

(注) 自己株式の数の増加108株は、単元未満株式の買取によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

未払事業税等	1百万円
賞与引当金	24百万円
株主優待引当金	33百万円
関係会社株式	110百万円
貸倒引当金	552百万円
その他	1百万円
繰延税金資産小計	723百万円
評価性引当額	△723百万円
繰延税金資産合計	-

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 の等 兼	事業 の 上 係				
子会社	(株)ドトール コーヒー	11,141	コーヒーの 焙煎加工並 びに販売	100	6人	経営指導	経営指導料	324	-	-
子会社	日本レストラ ンシステム(株)	3,505	多業態レスト ランチェーン の経営	100	4人	経営指導	経営指導料	252	-	-
子会社	(株)サンメリー	50	パン菓子の製 造並びに販売	100	5人	資金の貸付 等	資金の回収	60	関係会社 長期貸付金	1,760
子会社	D&Nインタ ーナショナル (株)	50	海外飲食事業 の統括	100	5人	資金の貸付 等(注3)	資金の貸付	80	関係会社 長期貸付金	2,670
子会社	(株)プレミアム コーヒー & ティー	20	高級コーヒー・ 紅茶の輸入、製 造及び販売	100	5人	資金の貸付 等	資金の貸付	-	関係会社 長期貸付金	610

(注) 1. 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

(a) 子会社各社との経営指導料に関しましては、グループ運営費用を基に決定しております。

(b) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 当該貸付金に対し、貸倒引当金1,803百万円を計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,474円10銭

(2) 1株当たり当期純利益

35円63銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### (譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年4月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役(社外取締役を除く。)を対象として、現行の取締役の報酬とは別枠として年額2億円以内とする譲渡制限付株式報酬制度を導入する方針について決議し、本制度に関する議案を2020年5月26日開催予定の第13期定時株主総会に付議することとしました。

### (自己株式の消却)

当社は、2020年4月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

#### 自己株式の消却の内容

①消却する理由	資本効率の向上を図るため
②消却する株式の種類	当社普通株式
③消却する株式の数	5,000,000株 (消却前発行済株式総数に対する割合 9.88%)
④消却予定日	2020年4月30日